

2018年2月20日

イオン少額短期保険株式会社

平成29年度豪雪により被害を受けられました皆さまへ

平成29年度豪雪により被害を受けられました皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

この豪雪による被害により、下記地域に災害救助法が適用されました。これに伴い、当社では適用地域において被害を受けられたご契約者の皆さまを対象に、「保険料のお支払い」および「継続契約の手続き」につきまして、一定の猶予期間を設ける特別措置を実施いたします。

本措置の適用をご希望の方は、弊社契約センターまでお問い合わせください。

弊社契約センター：0120-953-856（受付時間：平日9:00～18:00）

適用都道府県	適用地域	法適用日
新潟県	長岡市（ながおかし） 小千谷市（おぢやし） 十日町市（とおかまちし） 魚沼市（うおぬまし） 東蒲原郡阿賀町（ひがしかんばらぐんあがまち）	2018年2月14日

以上